

第二期特定健康診査等実施計画

平成25年3月

神石高原町

目 次

序章 計画策定にあたって	1
1 特定健康診査・特定保健指導の導入の趣旨	1
2 特定健康診査・特定保健指導の対象となる生活習慣病	1
3 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目する意義	1
4 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査 ・特定保健指導の基本的な考え方について	3
5 計画の性格	4
6 計画の期間	4
7 神石高原町の現状	5
（1）神石高原町の状況	5
（2）生活習慣病の治療状況	6
（3）被保険者の健康状況	13
8 第一期計画における分析と課題	15
（1）特定健康診査・特定保健指導実施率の分析と課題	15
（2）特定保健指導事業成果の評価と課題	16
第1章 達成しようとする目標	20
1 目標値の設定	20
2 神石高原町の特定健康診査・特定保健指導目標値	20
第2章 特定健康診査・特定保健指導の対象者	21
1 健康診査の現状	21
2 平成29年度までの各年度の対象者数（推計）	21
第3章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法	22
1 特定健康診査	22
（1）基本的な考え方	22
（2）実施場所	23
（3）実施項目	23
（4）実施時期	26
（5）特定健康診査委託基準	26
（6）委託契約の方法、契約書の様式	26
（7）特定健康診査委託単価及び自己負担額	26
（8）特定健康診査の周知や案内の方法	27
（9）事業主健診等の健診受診者のデータ収集方法	27
2 特定保健指導	28
（1）基本的な考え方	28
（2）実施場所	28
（3）実施時期	29
（4）特定保健指導委託基準	30
（5）委託契約の方法、契約書の様式	30
（6）特定健康診査委託単価及び自己負担額	30
（7）特定保健指導の対象者の抽出（重点化）の方法	30

(8) 特定保健指導実施者の人材確保と資質向上	31
(9) 特定保健指導の周知や案内の方法	31
(10) 事業者健診データの保管方法及び保管体制, 保管等に関する外部委託について	31
(11) 年間スケジュール	32
第4章 個人情報保護に関する事項	33
1 基本的な考え方	33
2 記録の保存方法, 体制, 外部委託, 管理方法	33
3 守秘義務規定	33
第5章 特定健康診査等実施計画の公表及び周知について	34
第6章 特定健康診査等実施計画の評価及び見直しに関する事項	34
1 基本的な考え方	34
2 具体的な評価	34
3 評価の実施責任者	35
第7章 その他	35

序章 計画策定にあたって

1 特定健康診査・特定保健指導の導入の趣旨

国においては、国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となっている。

このような状況に対応するため、国民誰しもの願いである健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にも資することから、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、医療保険者による健診及び保健指導の充実を図る観点から、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「法」という。）に基づいて、保険者（法第7条第2項に規定するものをいう。以下同じ。）は、被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導を実施することとされた。

こうした背景のもと、本計画は、法第18条第1項に基づき、特定健康診査（法第18条第1項に規定するものをいう。以下同じ。）及び特定保健指導（法第18条第1項に規定するものをいう。以下同じ。）の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項並びに特定健康診査等実施計画の作成に関する重要事項を定めるものである。

なお、法第11条に基づき、医療費適正化計画について、その作成年度の翌々年度に当該計画の進捗状況に関する評価が行われることを踏まえ、本計画についても、当該評価の時期にあわせて検討を行い、必要があると認めるときはこれを変更することとする。また、医療費適正化計画及び保険者の特定健康診査等実施計画が5年ごとの計画であることを踏まえ、本計画についても、5年ごとに検討を行い、必要があると認めるときはこれを変更していくものである。

また、特定健康診査等の実施に当たっては、健康増進法（平成14年法律第103号）第9条第1項に規定する健康診査等指針に定める内容に留意する必要がある。

2 特定健康診査・特定保健指導の対象となる生活習慣病

特定健康診査・保健指導の対象となる生活習慣病は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群とする。

3 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目する意義

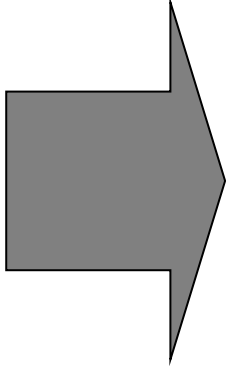
平成17年4月に、日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。

これは、内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧を引き起こす病態であり、それぞれが重複した場合は、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高く、内臓脂肪を減少させることでそれらの発症リスクの低減が図られるという考え方を基本としている。

すなわち、内臓脂肪型肥満に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、また、発症した後でも、血糖、血圧等をコントロールすることにより、狭心症等の心疾患、脳梗塞等の脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全などへの進行や重症化を予防することが可能であるという考え方である。

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積、体重増加が血糖や中性脂肪、血圧などの上昇をもたらすとともに、様々な形で血管を損傷し、動脈硬化を引き起こし、心疾患、脳血管疾患、人工透析の必要な腎不全などに至る原因となることを詳細にデータで示すことができるため、健診受診者にとって、生活習慣と健診結果、疾病発症との関係が理解しやすく、生活習慣の改善に向けての明確な動機づけができるようになると考えられる。

4 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の基本的な考え方について

	これまでの健診・保健指導		これからの健診・保健指導
健診・保健指導の関係	健診に付加した保健指導	<p>最新の科学的知識と、課題抽出のための分析</p>  <p>行動変容を促す手法</p>	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診
特徴	プロセス（過程）重視の保健指導		結果を出す保健指導
目的	個別疾患の早期発見・早期治療		内臓脂肪型肥満に着目した早期介入・行動変容 リスクの重複がある対象者に対し、医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、行動変容につながる保健指導を行う
内容	健診結果の伝達、理想的な生活習慣に係る一般的な情報提供		自己選択と行動変容 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容につなげる
保健指導の対象者	健診結果で「要指導」と指摘され、健康教育等の保健事業に参加した者		健診受診者全員に対し、必要度に応じ、階層化された保健指導を提供 リスクに基づく優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」を行う
方法	一時点の健診結果のみに基づく保健指導 画一的な保健指導		健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導 データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施 個々人の健診結果を読み解くとともに、ライフスタイルを考慮した保健指導
評価	アウトプット（事業実施量）評価 実施回数や参加人数		アウトカム（結果）評価 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の25%減少
実施主体	市町村		医療保険者

5 計画の性格

この計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第18条の特定健康診査等基本指針に基づき、神石高原町国民健康保険が策定する計画である。

6 計画の期間

この計画は、5年を一期として、第一期の計画期間は平成20年度から平成24年度で実施、第二期の計画期間は平成25年度から平成29年度とし、平成27年度に中間見直しを行う。

また、特定健康診査等の実施にあたっては、健康増進法（平成14年法律第103号）第9条第1項に規定する健康診査等指針に定める内容に留意する。

7 神石高原町の現状

(1) 神石高原町の状況

区 分	人口（平成24年4月1日現在） （人）			被保険者数 （人）		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	140	124	264	19	20	39
5～9歳	162	138	300	18	25	43
10～14歳	192	171	363	29	36	65
15～19歳	221	201	422	41	38	79
20～24歳	208	169	377	29	17	46
25～29歳	197	168	365	27	21	48
30～34歳	194	162	356	37	29	66
35～39歳	271	208	479	57	35	92
40～44歳	195	188	383	51	35	86
45～49歳	234	232	466	62	38	100
50～54歳	329	307	636	74	58	132
55～59歳	374	359	733	116	96	212
60～64歳	540	454	994	279	260	539
65～69歳	303	343	646	231	254	485
70～74歳	337	405	742	266	328	594
75～79歳	424	582	1,006			
80～84歳	401	611	1,012			
85～89歳	248	455	703			
90～94歳	95	226	321			
95～99歳	21	67	88			
100歳以上	6	19	25			
合 計	5,092	5,589	10,681	1,336	1,290	2,626

(2) 生活習慣病の治療状況

様式3-1 生活習慣病全体の分析〔レセプト分析(5月診療分のみ)〕

男性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	生活習慣病		脳血管疾患		虚血性心疾患		糖尿病		(再掲)						高血圧症		高尿酸血症		高脂血症											
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害		数	割合	数	割合	数	割合						
											数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							数	割合	数	割合		
20歳代以下	174	61	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	91	24	3	12.5	0	0.0	0	0.0	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	3	100.0	0	0.0	3	100.0		
40歳代	112	62	22	35.5	0	0.0	3	13.6	15	68.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.5	7	31.8	3	13.6	10	45.5	0	0.0	10	45.5		
50歳代	197	100	61	61.0	1	1.6	12	19.7	32	52.5	4	6.6	2	3.3	2	3.3	3	4.9	1	1.6	37	60.7	11	18.0	33	54.1	0	0.0	33	54.1		
60歳代	525	370	246	66.5	13	5.3	71	28.9	148	60.2	16	6.5	2	0.8	13	5.3	11	4.5	3	1.2	177	72.0	40	16.3	116	47.2	0	0.0	116	47.2		
70~74歳	257	246	161	65.4	15	9.3	49	30.4	86	53.4	7	4.3	0	0.0	6	3.7	8	5.0	2	1.2	119	73.9	26	16.1	67	41.6	0	0.0	67	41.6		
合計	1,356	863	493	57.1	29	5.9	135	27.4	283	57.4	27	5.5	4	0.8	22	4.5	22	4.5	7	1.4	341	69.2	80	16.2	229	46.5	0	0.0	229	46.5		
(再掲)40~74歳	1,091	778	490	63.0	29	5.9	135	27.6	281	57.3	27	5.5	4	0.8	21	4.3	22	4.5	7	1.4	340	69.4	80	16.3	226	46.1	0	0.0	226	46.1		
(再掲)65~74歳	499	459	307	66.9	22	7.2	92	30.0	171	55.7	17	5.5	0	0.0	14	4.6	17	5.5	3	1.0	216	70.4	50	16.3	138	45.0	0	0.0	138	45.0		

女性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	生活習慣病		脳血管疾患		虚血性心疾患		糖尿病		(再掲)						高血圧症		高尿酸血症		高脂血症									
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害		数	割合	数	割合	数	割合				
											数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							数	割合	数	割合
20歳代以下	165	65	3	4.6	0	0.0	0	0.0	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	63	20	3	15.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0
40歳代	77	37	12	32.4	1	8.3	0	0.0	7	58.3	1	8.3	0	0.0	0	0.0	2	16.7	0	0.0	4	33.3	0	0.0	5	41.7	0	0.0	5	41.7
50歳代	166	90	33	36.7	1	3.0	2	6.1	15	45.5	1	3.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.0	18	54.5	1	3.0	22	66.7	0	0.0	22	66.7
60歳代	517	358	215	60.1	8	3.7	39	18.1	93	43.3	3	1.4	0	0.0	5	2.3	8	3.7	4	1.9	139	64.7	7	3.3	138	64.2	0	0.0	138	64.2
70~74歳	315	287	185	64.5	11	5.9	47	25.4	83	44.9	3	1.6	0	0.0	3	1.6	5	2.7	1	0.5	132	71.4	3	1.6	112	60.5	0	0.0	112	60.5
合計	1303	857	451	52.6	21	4.7	88	19.5	200	44.3	8	1.8	0	0.0	8	1.8	15	3.3	6	1.3	293	65.0	11	2.4	278	61.6	0	0.0	278	61.6
(再掲)40~74歳	1075	772	445	57.6	21	4.7	88	19.8	198	44.5	8	1.8	0	0.0	8	1.8	15	3.4	6	1.3	293	65.8	11	2.5	277	62.2	0	0.0	277	62.2
(再掲)65~74歳	569	508	316	62.2	17	5.4	71	22.5	147	46.5	4	1.3	0	0.0	7	2.2	11	3.5	3	0.9	222	70.3	8	2.5	201	63.6	0	0.0	201	63.6

総数

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	生活習慣病		脳血管疾患		虚血性心疾患		糖尿病		(再掲)						高血圧症		高尿酸血症		高脂血症									
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害		数	割合	数	割合	数	割合				
											数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							数	割合	数	割合
20歳代以下	339	126	3	2.4	0	0.0	0	0.0	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	154	44	6	13.6	0	0.0	0	0.0	2	33.3	0	0.0	0	0.0	1	16.7	0	0.0	0	0.0	1	16.7	0	0.0	4	66.7	0	0.0	4	66.7
40歳代	189	99	34	34.3	1	2.9	3	8.8	22	64.7	1	2.9	0	0.0	0	0.0	2	5.9	1	2.9	11	32.4	3	8.8	15	44.1	0	0.0	15	44.1
50歳代	363	190	94	49.5	2	2.1	14	14.9	47	50.0	5	5.3	2	2.1	2	2.1	3	3.2	2	2.1	55	58.5	12	12.8	55	58.5	0	0.0	55	58.5
60歳代	1,042	728	461	63.3	21	4.6	110	23.9	241	52.3	19	4.1	2	0.4	18	3.9	19	4.1	7	1.5	316	68.5	47	10.2	254	55.1	0	0.0	254	55.1
70~74歳	572	533	346	64.9	26	7.5	96	27.7	169	48.8	10	2.9	0	0.0	9	2.6	13	3.8	3	0.9	251	72.5	29	8.4	179	51.7	0	0.0	179	51.7
合計	2,659	1,720	944	54.9	50	5.3	223	23.6	483	51.2	35	3.7	4	0.4	30	3.2	37	3.9	13	1.4	634	67.2	91	9.6	507	53.7	0	0.0	507	53.7
(再掲)40~74歳	2,166	1,550	935	60.3	50	5.3	223	23.9	479	51.2	35	3.7	4	0.4	29	3.1	37	4.0	13	1.4	633	67.7	91	9.7	503	53.8	0	0.0	503	53.8
(再掲)65~74歳	1,068	967	623	64.4	39	6.3	163	26.2	318	51.0	21	3.4	0	0.0	21	3.4	28	4.5	6	1.0	438	70.3	58	9.3	339	54.4	0	0.0	339	54.4

様式 3-2 糖尿病の分析〔レセプト分析(5月診療分のみ)〕

男性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	糖尿病		(再掲)糖尿病合併症										脳血管疾患		虚血性心疾患		高血圧症		高尿酸血症		高脂血症	
					インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害											
					数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合										
20歳代以下	174	61	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	91	24	2	8.3	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	2	100.0
40歳代	112	62	15	24.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	6.7	0	0.0	3	20.0	4	26.7	2	13.3	8	53.3
50歳代	197	100	32	32.0	4	12.5	2	6.3	2	6.3	3	9.4	1	3.1	0	0.0	4	12.5	19	59.4	6	18.8	17	53.1
60歳代	525	370	148	40.0	16	10.8	2	1.4	13	8.8	11	7.4	3	2.0	8	5.4	43	29.1	97	65.5	19	12.8	76	51.4
70~74歳	257	246	86	35.0	7	8.1	0	0.0	6	7.0	8	9.3	2	2.3	9	10.5	22	25.6	56	65.1	11	12.8	35	40.7
合計	1,356	863	283	32.8	27	9.5	4	1.4	22	7.8	22	7.8	7	2.5	17	6.0	72	25.4	177	62.5	38	13.4	138	48.8
(再掲)40~74歳	1,091	778	281	36.1	27	9.6	4	1.4	21	7.5	22	7.8	7	2.5	17	6.0	72	25.6	176	62.6	38	13.5	136	48.4
(再掲)65~74歳	499	459	171	37.3	17	9.9	0	0.0	14	8.2	17	9.9	3	1.8	14	8.2	48	28.1	106	62.0	21	12.3	77	45.0

女性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	糖尿病		(再掲)糖尿病合併症										脳血管疾患		虚血性心疾患		高血圧症		高尿酸血症		高脂血症	
					インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害											
					数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合										
20歳代以下	165	65	2	3.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	63	20	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	77	37	7	18.9	1	14.3	0	0.0	0	0.0	2	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	42.9	0	0.0	3	42.9
50歳代	166	90	15	16.7	1	6.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	6.7	0	0.0	1	6.7	10	66.7	1	6.7	9	60.0
60歳代	517	358	93	26.0	3	3.2	0	0.0	5	5.4	8	8.6	4	4.3	3	3.2	22	23.7	54	58.1	3	3.2	61	65.6
70~74歳	315	287	83	28.9	3	3.6	0	0.0	3	3.6	5	6.0	1	1.2	5	6.0	18	21.7	52	62.7	2	2.4	56	67.5
合計	1,303	857	200	23.3	8	4.0	0	0.0	8	4.0	15	7.5	6	3.0	8	4.0	41	20.5	119	59.5	6	3.0	129	64.5
(再掲)40~74歳	1,075	772	198	25.6	8	4.0	0	0.0	8	4.0	15	7.6	6	3.0	8	4.0	41	20.7	119	60.1	6	3.0	129	65.2
(再掲)65~74歳	569	508	147	28.9	4	2.7	0	0.0	7	4.8	11	7.5	3	2.0	8	5.4	30	20.4	92	62.6	4	2.7	100	68.0

総数

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	糖尿病		(再掲)糖尿病合併症										脳血管疾患		虚血性心疾患		高血圧症		高尿酸血症		高脂血症	
					インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害											
					数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合										
20歳代以下	339	126	2	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	154	44	2	4.5	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	2	100.0
40歳代	189	99	22	22.2	1	4.5	0	0.0	0	0.0	2	9.1	1	4.5	0	0.0	3	13.6	7	31.8	2	9.1	11	50.0
50歳代	363	190	47	24.7	5	10.6	2	4.3	2	4.3	3	6.4	2	4.3	0	0.0	5	10.6	29	61.7	7	14.9	26	55.3
60歳代	1,042	728	241	33.1	19	7.9	2	0.8	18	7.5	19	7.9	7	2.9	11	4.6	65	27.0	151	62.7	22	9.1	137	56.8
70~74歳	572	533	169	31.7	10	5.9	0	0.0	9	5.3	13	7.7	3	1.8	14	8.3	40	23.7	108	63.9	13	7.7	91	53.8
合計	2,659	1,720	483	28.1	35	7.2	4	0.8	30	6.2	37	7.7	13	2.7	25	5.2	113	23.4	296	61.3	44	9.1	267	55.3
(再掲)40~74歳	2,166	1,550	479	30.9	35	7.3	4	0.8	29	6.1	37	7.7	13	2.7	25	5.2	113	23.6	295	61.6	44	9.2	265	55.3
(再掲)65~74歳	1,068	967	318	32.9	21	6.6	0	0.0	21	6.6	28	8.8	6	1.9	22	6.9	78	24.5	198	62.3	25	7.9	177	55.7

様式 3-3 高血圧の分析〔レセプト分析(5月診療分のみ)〕

男性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	高血圧症		脳血管疾患		虚血性心疾患		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症										高尿酸血症		高脂血症			
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害		数	割合	数	割合		
											数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合					数	割合
20歳代以下	174	61	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	91	24	1	4.2	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
40歳代	112	62	7	11.3	0	0.0	2	28.6	4	57.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	14.3	3	42.9		
50歳代	197	100	37	37.0	0	0.0	9	24.3	19	51.4	0	0.0	2	5.4	2	5.4	0	0.0	0	0.0	7	18.9	20	54.1		
60歳代	525	370	177	47.8	10	5.6	54	30.5	97	54.8	10	5.6	2	1.1	12	6.8	5	2.8	1	0.6	32	18.1	89	50.3		
70~74歳	257	246	119	48.4	11	9.2	41	34.5	56	47.1	5	4.2	0	0.0	4	3.4	4	3.4	1	0.8	23	19.3	56	47.1		
合計	1,356	863	341	39.5	21	6.2	106	31.1	177	51.9	15	4.4	4	1.2	19	5.6	9	2.6	2	0.6	63	18.5	169	49.6		
(再掲)40~74歳	1,091	778	340	43.7	21	6.2	106	31.2	176	51.8	15	4.4	4	1.2	18	5.3	9	2.6	2	0.6	63	18.5	168	49.4		
(再掲)65~74歳	499	459	216	47.1	16	7.4	74	34.3	106	49.1	11	5.1	0	0.0	11	5.1	7	3.2	1	0.5	40	18.5	109	50.5		

女性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	高血圧症		脳血管疾患		虚血性心疾患		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症										高尿酸血症		高脂血症			
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害		数	割合	数	割合		
											数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合					数	割合
20歳代以下	165	65	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	63	20	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	77	37	4	10.8	0	0.0	0	0.0	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	75.0		
50歳代	166	90	18	20.0	0	0.0	1	5.6	10	55.6	1	5.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.6	1	5.6	10	55.6		
60歳代	517	358	139	38.8	3	2.2	25	18.0	54	38.8	2	1.4	0	0.0	4	2.9	2	1.4	3	2.2	5	3.6	95	68.3		
70~74歳	315	287	132	46.0	5	3.8	43	32.6	52	39.4	2	1.5	0	0.0	2	1.5	2	1.5	1	0.8	3	2.3	83	62.9		
合計	1,303	857	293	34.2	8	2.7	69	23.5	119	40.6	6	2.0	0	0.0	6	2.0	4	1.4	5	1.7	9	3.1	191	65.2		
(再掲)40~74歳	1,075	772	293	38.0	8	2.7	69	23.5	119	40.6	6	2.0	0	0.0	6	2.0	4	1.4	5	1.7	9	3.1	191	65.2		
(再掲)65~74歳	569	508	222	43.7	8	3.6	59	26.6	92	41.4	3	1.4	0	0.0	6	2.7	4	1.8	3	1.4	7	3.2	151	68.0		

総数

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	高血圧症		脳血管疾患		虚血性心疾患		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症										高尿酸血症		高脂血症			
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害		数	割合	数	割合		
											数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合					数	割合
20歳代以下	339	126	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	154	44	1	2.3	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
40歳代	189	99	11	11.1	0	0.0	2	18.2	7	63.6	1	9.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	9.1	6	54.5		
50歳代	363	190	55	28.9	0	0.0	10	18.2	29	52.7	1	1.8	2	3.6	2	3.6	0	0.0	1	1.8	8	14.5	30	54.5		
60歳代	1,042	728	316	43.4	13	4.1	79	25.0	151	47.8	12	3.8	2	0.6	16	5.1	7	2.2	4	1.3	37	11.7	184	58.2		
70~74歳	572	533	251	47.1	16	6.4	84	33.5	108	43.0	7	2.8	0	0.0	6	2.4	6	2.4	2	0.8	26	10.4	139	55.4		
合計	2,659	1,720	634	36.9	29	4.6	175	27.6	296	46.7	21	3.3	4	0.6	25	3.9	13	2.1	7	1.1	72	11.4	360	56.8		
(再掲)40~74歳	2,166	1,550	633	40.8	29	4.6	175	27.6	295	46.6	21	3.3	4	0.6	24	3.8	13	2.1	7	1.1	72	11.4	359	56.7		
(再掲)65~74歳	1,068	967	438	45.3	24	5.5	133	30.4	198	45.2	14	3.2	0	0.0	17	3.9	11	2.5	4	0.9	47	10.7	260	59.4		

様式3-4 高脂血症の分析〔レセプト分析(5月診療分のみ)〕

男性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	高脂血症		虚血性心疾患		脳血管疾患		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症						高尿酸血症		高血圧症					
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害		数	割合	数	割合
											数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合				
20歳代以下	174	61	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	91	24	3	12.5	0	0.0	0	0.0	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3
40歳代	112	62	10	16.1	1	10.0	0	0.0	8	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	1	10.0	3	30.0
50歳代	197	100	33	33.0	9	27.3	0	0.0	17	51.5	1	3.0	1	3.0	1	3.0	0	0.0	0	0.0	7	21.2	20	60.6
60歳代	525	370	116	31.4	35	30.2	7	6.0	76	65.5	5	4.3	2	1.7	8	6.9	1	0.9	2	1.7	29	25.0	89	76.7
70~74歳	257	246	67	27.2	25	37.3	5	7.5	35	52.2	3	4.5	0	0.0	2	3.0	2	3.0	1	1.5	13	19.4	56	83.6
合計	1,356	863	229	26.5	70	30.6	12	5.2	138	60.3	9	3.9	3	1.3	12	5.2	3	1.3	4	1.7	50	21.8	169	73.8
(再掲)40~74歳	1,091	778	226	29.0	70	31.0	12	5.3	136	60.2	9	4.0	3	1.3	11	4.9	3	1.3	4	1.8	50	22.1	168	74.3
(再掲)65~74歳	499	459	138	30.1	47	34.1	9	6.5	77	55.8	6	4.3	0	0.0	8	5.8	3	2.2	2	1.4	31	22.5	109	79.0

女性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	高脂血症		虚血性心疾患		脳血管疾患		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症						高尿酸血症		高血圧症					
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害		数	割合	数	割合
											数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合				
20歳代以下	165	65	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	63	20	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	77	37	5	13.5	0	0.0	0	0.0	3	60.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	60.0
50歳代	166	90	22	24.4	1	4.5	0	0.0	9	40.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.5	1	4.5	10	45.5
60歳代	517	358	138	38.5	22	15.9	5	3.6	61	44.2	2	1.4	0	0.0	5	3.6	1	0.7	1	0.7	5	3.6	95	68.8
70~74歳	315	287	112	39.0	30	26.8	5	4.5	56	50.0	3	2.7	0	0.0	2	1.8	2	1.8	1	0.9	2	1.8	83	74.1
合計	1,303	857	278	32.4	53	19.1	10	3.6	129	46.4	6	2.2	0	0.0	7	2.5	3	1.1	3	1.1	8	2.9	191	68.7
(再掲)40~74歳	1,075	772	277	35.9	53	19.1	10	3.6	129	46.6	6	2.2	0	0.0	7	2.5	3	1.1	3	1.1	8	2.9	191	69.0
(再掲)65~74歳	569	508	201	39.6	43	21.4	9	4.5	100	49.8	4	2.0	0	0.0	6	3.0	3	1.5	2	1.0	6	3.0	151	75.1

総数

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	高脂血症		虚血性心疾患		脳血管疾患		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症						高尿酸血症		高血圧症					
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害		数	割合	数	割合
											数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合				
20歳代以下	339	126	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	154	44	4	9.1	0	0.0	0	0.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0
40歳代	189	99	15	15.2	1	6.7	0	0.0	11	73.3	1	6.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	6.7	1	6.7	6	40.0
50歳代	363	190	55	28.9	10	18.2	0	0.0	26	47.3	1	1.8	1	1.8	1	1.8	0	0.0	1	1.8	8	14.5	30	54.5
60歳代	1,042	728	254	34.9	57	22.4	12	4.7	137	53.9	7	2.8	2	0.8	13	5.1	2	0.8	3	1.2	34	13.4	184	72.4
70~74歳	572	533	179	33.6	55	30.7	10	5.6	91	50.8	6	3.4	0	0.0	4	2.2	4	2.2	2	1.1	15	8.4	139	77.7
合計	2,659	1,720	507	29.5	123	24.3	22	4.3	267	52.7	15	3.0	3	0.6	19	3.7	6	1.2	7	1.4	58	11.4	360	71.0
(再掲)40~74歳	2,166	1,550	503	32.5	123	24.5	22	4.4	265	52.7	15	3.0	3	0.6	18	3.6	6	1.2	7	1.4	58	11.5	359	71.4
(再掲)65~74歳	1,068	967	339	35.1	90	26.5	18	5.3	177	52.2	10	2.9	0	0.0	14	4.1	6	1.8	4	1.2	37	10.9	260	76.7

様式 3-5 虚血性心疾患の分析〔レセプト分析(5月診療分のみ)〕

男性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	虚血性心疾患		脳血管疾患		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症									高尿酸血症		高血圧症		高脂血症		
									インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害							
									数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数							割合
20歳代以下	174	61	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	91	24	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	112	62	3	4.8	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	2	66.7	1	33.3
50歳代	197	100	12	12.0	0	0.0	4	33.3	1	8.3	1	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	25.0	9	75.0	9	75.0
60歳代	525	370	71	19.2	5	7.0	43	60.6	6	8.5	2	2.8	1	1.4	3	4.2	0	0.0	13	18.3	54	76.1	35	49.3
70~74歳	257	246	49	19.9	3	6.1	22	44.9	1	2.0	0	0.0	1	2.0	1	2.0	0	0.0	9	18.4	41	83.7	25	51.0
合計	1,356	863	135	15.6	8	5.9	72	53.3	8	5.9	3	2.2	2	1.5	4	3.0	0	0.0	26	19.3	106	78.5	70	51.9
(再掲)40~74歳	1,091	778	135	17.4	8	5.9	72	53.3	8	5.9	3	2.2	2	1.5	4	3.0	0	0.0	26	19.3	106	78.5	70	51.9
(再掲)65~74歳	499	459	92	20.0	6	6.5	48	52.2	5	5.4	0	0.0	2	2.2	4	4.3	0	0.0	19	20.7	74	80.4	47	51.1

女性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	虚血性心疾患		脳血管疾患		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症									高尿酸血症		高血圧症		高脂血症		
									インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害							
									数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数							割合
20歳代以下	165	65	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	63	20	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	77	37	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
50歳代	166	90	2	2.2	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0
60歳代	517	358	39	10.9	1	2.6	22	56.4	0	0.0	0	0.0	1	2.6	1	2.6	2	5.1	2	5.1	25	64.1	22	56.4
70~74歳	315	287	47	16.4	2	4.3	18	38.3	1	2.1	0	0.0	1	2.1	1	2.1	1	2.1	1	2.1	43	91.5	30	63.8
合計	1,303	857	88	10.3	3	3.4	41	46.6	1	1.1	0	0.0	2	2.3	2	2.3	3	3.4	3	3.4	69	78.4	53	60.2
(再掲)40~74歳	1,075	772	88	11.4	3	3.4	41	46.6	1	1.1	0	0.0	2	2.3	2	2.3	3	3.4	3	3.4	69	78.4	53	60.2
(再掲)65~74歳	569	508	71	14.0	3	4.2	30	42.3	1	1.4	0	0.0	2	2.8	2	2.8	2	2.8	2	2.8	59	83.1	43	60.6

総数

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	虚血性心疾患		脳血管疾患		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症									高尿酸血症		高血圧症		高脂血症		
									インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害							
									数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数							割合
20歳代以下	339	126	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	154	44	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	189	99	3	3.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	2	66.7	1	33.3
50歳代	363	190	14	7.4	0	0.0	5	35.7	1	7.1	1	7.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	21.4	10	71.4	10	71.4
60歳代	1,042	728	110	15.1	6	5.5	65	59.1	6	5.5	2	1.8	2	1.8	4	3.6	2	1.8	15	13.6	79	71.8	57	51.8
70~74歳	572	533	96	18.0	5	5.2	40	41.7	2	2.1	0	0.0	2	2.1	2	2.1	1	1.0	10	10.4	84	87.5	55	57.3
合計	2,659	1,720	223	13.0	11	4.9	113	50.7	9	4.0	3	1.3	4	1.8	6	2.7	3	1.3	29	13.0	175	78.5	123	55.2
(再掲)40~74歳	2,166	1,550	223	14.4	11	4.9	113	50.7	9	4.0	3	1.3	4	1.8	6	2.7	3	1.3	29	13.0	175	78.5	123	55.2
(再掲)65~74歳	1,068	967	163	16.9	9	5.5	78	47.9	6	3.7	0	0.0	4	2.5	6	3.7	2	1.2	21	12.9	133	81.6	90	55.2

様式 3-6 脳梗塞・脳出血の分析〔レセプト分析(5月診療分のみ)〕

男性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	脳血管疾患		高血圧症		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症									虚血性心疾患		高尿酸血症		高脂血症		
									インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害							
									数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数							割合
20歳代以下	174	61	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	91	24	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	112	62	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
50歳代	197	100	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
60歳代	525	370	13	3.5	10	76.9	8	61.5	0	0.0	1	7.7	0	0.0	1	7.7	0	0.0	5	38.5	2	15.4	7	53.8
70~74歳	257	246	15	6.1	11	73.3	9	60.0	1	6.7	0	0.0	1	6.7	1	6.7	0	0.0	3	20.0	5	33.3	5	33.3
合計	1,356	863	29	3.4	21	72.4	17	58.6	1	3.4	1	3.4	1	3.4	2	6.9	0	0.0	8	27.6	7	24.1	12	41.4
(再掲)40~74歳	1,091	778	29	3.7	21	72.4	17	58.6	1	3.4	1	3.4	1	3.4	2	6.9	0	0.0	8	27.6	7	24.1	12	41.4
(再掲)65~74歳	499	459	22	4.8	16	72.7	14	63.6	1	4.5	0	0.0	1	4.5	2	9.1	0	0.0	6	27.3	6	27.3	9	40.9

女性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	脳血管疾患		高血圧症		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症									虚血性心疾患		高尿酸血症		高脂血症		
									インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害							
									数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数							割合
20歳代以下	165	65	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	63	20	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	77	37	1	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
50歳代	166	90	1	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
60歳代	517	358	8	2.2	3	37.5	3	37.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5	1	12.5	0	0.0	1	12.5	0	0.0	5	62.5
70~74歳	315	287	11	3.8	5	45.5	5	45.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	9.1	0	0.0	2	18.2	0	0.0	5	45.5
合計	1,303	857	21	2.5	8	38.1	8	38.1	0	0.0	0	0.0	1	4.8	2	9.5	0	0.0	3	14.3	0	0.0	10	47.6
(再掲)40~74歳	1,075	772	21	2.7	8	38.1	8	38.1	0	0.0	0	0.0	1	4.8	2	9.5	0	0.0	3	14.3	0	0.0	10	47.6
(再掲)65~74歳	569	508	17	3.3	8	47.1	8	47.1	0	0.0	0	0.0	1	5.9	2	11.8	0	0.0	3	17.6	0	0.0	9	52.9

総数

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	脳血管疾患		高血圧症		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症									虚血性心疾患		高尿酸血症		高脂血症		
									インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害							
									数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数							割合
20歳代以下	339	126	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	154	44	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	189	99	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
50歳代	363	190	2	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
60歳代	1,042	728	21	2.9	13	61.9	11	52.4	0	0.0	1	4.8	1	4.8	2	9.5	0	0.0	6	28.6	2	9.5	12	57.1
70~74歳	572	533	26	4.9	16	61.5	14	53.8	1	3.8	0	0.0	1	3.8	2	7.7	0	0.0	5	19.2	5	19.2	10	38.5
合計	2,659	1,720	50	2.9	29	58.0	25	50.0	1	2.0	1	2.0	2	4.0	4	8.0	0	0.0	11	22.0	7	14.0	22	44.0
(再掲)40~74歳	2,166	1,550	50	3.2	29	58.0	25	50.0	1	2.0	1	2.0	2	4.0	4	8.0	0	0.0	11	22.0	7	14.0	22	44.0
(再掲)65~74歳	1,068	967	39	4.0	24	61.5	22	56.4	1	2.6	0	0.0	2	5.1	4	10.3	0	0.0	9	23.1	6	15.4	18	46.2

様式 3-7 人工透析の分析〔レセプト分析(5月診療分のみ)〕

男性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	人工透析		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症										高血圧症		高尿酸血症		脳血管疾患		虚血性心疾患		高脂血症	
							インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害											
							数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合										
20歳代以下	174	61	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	91	24	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	112	62	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
50歳代	197	100	2	2.0	2	100.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0
60歳代	525	370	3	0.8	2	66.7	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0	2	66.7	1	33.3	2	66.7	2	66.7
70~74歳	257	246	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,356	863	5	0.6	4	80.0	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	2	40.0	1	20.0	3	60.0	3	60.0
(再掲)40~74歳	1,091	778	5	0.6	4	80.0	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	2	40.0	1	20.0	3	60.0	3	60.0
(再掲)65~74歳	499	459	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

女性

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	人工透析		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症										高血圧症		高尿酸血症		脳血管疾患		虚血性心疾患		高脂血症	
							インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害											
							数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合										
20歳代以下			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
50歳代			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
60歳代			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
70~74歳			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(再掲)40~74歳			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(再掲)65~74歳			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

総数

年代	被保険者数	1ヶ月の受診実人数	人工透析		糖尿病		(再掲)糖尿病合併症										高血圧症		高尿酸血症		脳血管疾患		虚血性心疾患		高脂血症	
							インスリン療法		人工透析		糖尿病性腎症		糖尿病性網膜症		糖尿病性神経障害											
							数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合										
20歳代以下	339	126	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	154	44	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
40歳代	189	99	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
50歳代	363	190	2	2.0	2	100.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0
60歳代	1,042	728	3	0.8	2	66.7	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0	2	66.7	1	33.3	2	66.7	2	66.7
70~74歳	572	533	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,659	1,720	5	0.3	4	80.0	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	2	40.0	1	20.0	3	60.0	3	60.0
(再掲)40~74歳	2,166	1,550	5	0.3	4	80.0	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	2	40.0	1	20.0	3	60.0	3	60.0
(再掲)65~74歳	1,068	967	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

(3) 被保険者の健康状況

ア 健診受診状況

表 1 国民健康保険被保険者数の特定健康診査受診状況（平成24年度）

年齢	人口（4月1日現在） （人）	被保険者数 （人）	特定健康診査 受診者数（人）	特定健康診査 受診率（%）
0～4歳	264	39	0	0
5～9歳	300	43	0	0
10～14歳	363	65	0	0
15～19歳	422	79	0	0
20～24歳	377	46	2	4
25～29歳	365	48	10	21
30～34歳	356	66	15	23
35～39歳	479	92	30	33
40～44歳	383	86	24	28
45～49歳	466	100	25	25
50～54歳	636	132	39	30
55～59歳	733	212	75	35
60～64歳	994	539	178	33
65～69歳	646	485	233	48
70～74歳	742	594	246	41
合計	7,526	2,626	877	33
40歳未満	2,926	478	57	12
40～74歳	4,600	2,148	820	38

注：資料は、町保健課。

表 2 特定健康診査受診者数及び受診率（第一期実績）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査対象者数（人）	2,212	2,154	2,057	1,987	1,935
特定健康診査受診者数（人）	1,000	1,068	998	911	942
特定健康診査受診率（%）	45.2	49.6	48.5	45.8	48.7

表 3 特定保健指導対象者及び実施率（第一期実績）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定保健指導対象者数（人）	177	166	171	132	139
特定保健指導受診者数（人）	36	25	49	40	37
特定保健指導実施率（%）	20.3	15.1	28.7	30.3	26.6

イ 総合健診有所見者の状況

表 総合健診有所見者数

(人)

区 分	40歳代	50歳代	60歳代	70～74歳	合計
血液（一般）	2	0	1	2	5
A L T（G P T）	13	18	43	17	91
肝機能	19	34	106	47	206
中性脂肪	9	27	101	46	183
H D Lコレステロール	2	9	25	9	45
脂質	46	103	325	180	654
血糖	10	31	156	99	99
H b A 1 c	25	87	306	191	191
最高血圧	14	53	260	184	184
最低血圧	14	47	165	74	74
B M I	21	33	116	58	58
尿蛋白	3	6	34	16	16
心電図	—	—	—	—	—
眼底	—	—	—	—	—

注：資料は、町保健課。

8 第一期計画における分析と課題

(1) 特定健康診査・特定保健指導実施率の分析と課題

第一期計画期間における特定健康診査・特定保健指導の実施状況については、第2表の特定健康診査受診者数及び受診率、第3表の特定保健指導対象者及び実施率のとおりである。

特定健康診査受診率については、平成20年度は45.2%、平成21年度は49.6%と目標達成、または目標に近い受診率を達成できたが、その後は検査項目が少ない等もあり、受診率の伸び悩みが続いている。最終年度となる平成24年度の目標値である、受診率65%を達成することは難しいと予想される。

表 第一期における特定健康診査・特定保健指導目標値 (単位：%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査受診率	40	50	55	60	65
特定保健指導実施率	25	45	45	45	45
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率					10

特定保健指導実施率については、平成20年度から、特定健康診査受診率が高いこともあり、対象者数が多くなっていると推測される。そのため、平成22年度までの実施率は20.3%、15.1%、28.7%と30%に達していない。最終年度である平成24年度は、30%を超えると推測されるが、目標値である45%を達成することは、特定保健指導についても難しいと予想される。

第一期の実施状況をふまえて、特定健康診査については、受診者を増やすために、町独自の検査項目を追加する等受診者の声を反映させて、受診者の増加を目指す。また、医療機関に受診されている方のデータを活用できるように検討をしていく。

特定保健指導における実施率の向上については、特定保健指導の対象者となった方全員に対し、保健師が健診後、声かけを行い実施者数を増やす。また、個別健康診査においては、医療機関での特定保健指導の委託を検討していく等、実施率の向上を目指す。

(2) 特定保健指導事業成果の評価と課題

ア ストラクチャー（構造）

総合健診にて特定健診を受診した特定保健指導該当者については、保健指導を委託実施。

しかし集団による初回指導の実施時期が、農繁期と重なる等で参加者が伸び悩んだため、平成24年度からは、再度秋に保健指導の声かけをし「動機付け支援」については、保健師等の個別訪問による保健指導を実施しフォローアップ体制を整えることができた。

病院における個別健診にて特定保健指導該当者になった者については、「積極的支援」「動機付け支援」をそれぞれ直営で実施。特定保健指導に従事する職員は、町保健師、管理栄養士で実施するが、運動指導に関しては健康運動指導士を外部から活用。

委託事業者との協議により、一部夜間開催も可能となり受診者の増加につながった。今後は国保担当課と連携し、より一層国保連合会のデータやシステムを活用し効果的に企画していく必要がある。

イ プロセス（過程）

委託に関しては、実施結果報告会において、課題や次年度に向けての企画の打ち合わせを実施。改善点を確認し対象者が保健指導を受けやすい内容づくりを協議している。

使用教材については分かりやすい媒体の活用、また食事指導についても地元食材の情報提供をし、それを生かした指導を実施。指導期間の6か月間で毎回、実施後は、報告書提出により受診者のフォローを共有。

最終的には、初回と6か月後とで、どう意識や生活が変化したかをアンケートやグループワーク等で評価。

直営での実施も同様であるが、個別健診実施期間が3か月、結果が出揃うのが2月下旬のため、タイムリーな実施時期についての検討が課題である。

ウ アウトプット（事業実施量）

特定健康診査受診率、特定保健指導実施率については、実施率の分析で述べたとおりである。

平成20年度は県の平均値17.6%に対して、神石高原町では45.2%で県内2位の受診率であった。その後も同様に、県内では1位または2位と上位となっている。

保健指導について、平成20年度は県の平均値18.3%を上回り、20.3%で県内8位であった。また、多少の数値の変化はみられるものの、保健指導受診者は緩やかに増加傾向であり、殆どの者が6か月間継続している。

平成29年度の目標値に到達するためには、さらに事業の課題を明確にし、体制整備と併せて順次対応可能な点から取り組みを進める必要がある。

エ アウトカム（結果）

内臓脂肪症候群該当者は、若干の変化はあるが、14%程度で増加はしていないが、予備群該当者については、僅かに増加している。

内臓脂肪症候群該当者の減少率は、年々減少傾向で、平成23年度には前年と比較し、実に34.1%の減少である。（該当者から予備群に改善した者を含む）

さらに、内臓脂肪症候群予備群該当者からリスクがなくなった者も、平成23年度では27.8%減少している。

特定保健指導対象者となった者の内、特定保健指導を受け次年度には対象者から外れた者は、受けなかった者に比べて改善率が高く、25.3%である。

表 内臓脂肪症候群該当者・予備群減少率

(単位：人(数)、%(割合))

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
全体的事項	特定健康診査受診者の数	1,000	1,068	998	911
内臓脂肪症候群に関する事項	内臓脂肪症候群該当者の数	146	172	180	131
	内臓脂肪症候群該当者の割合	14.6	16.1	18.0	14.4
	内臓脂肪症候群予備群者の数	92	84	81	107
	内臓脂肪症候群予備群者の割合	9.2	7.9	8.1	11.7
内臓脂肪症候群該当者の減少に関する事項	前年度の内臓脂肪症候群該当者の数(人)(A)		130	147	164
	(A)の内、今年度の内臓脂肪症候群予備群の数(B)		12	12	33
	(B)の割合		9.2	8.2	20.1
	(A)の内、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備群ではなくなった者の数(C)		19	25	23
	(C)の割合		14.6	17.0	14.0
	内臓脂肪症候群該当者の減少率(B)+(C)/(A)		23.8	25.2	34.1
内臓脂肪症候群予備群の減少に関する事項	前年度の内臓脂肪症候群該当者の数(D)		83	79	72
	(D)の内、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備群ではなくなった者の数		27	15	20
	(D)の内、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備群ではなくなった者の割合		32.5	19.0	27.8
特定保健指導対象者の減少率に関する事項	特定保健指導対象者の数	177	166	171	132
	前年度の特定保健指導対象者の数(a)		159	156	158
	(a)の内、今年度は特定保健指導の対象者ではなくなった者の数		30	22	28
	特定保健指導対象者の減少率		18.9	14.1	17.7
	前年度の特定保健指導利用者の数(b)		31	23	52
	(b)の内、今年度は特定保健指導の対象者ではなくなった者の数		12	7	13
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率		38.7	30.4	25.0

表 特定保健指導受診前後の体重等平均値の変化(グラフ参照)

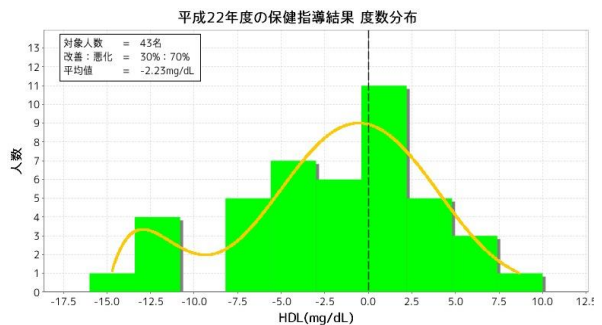
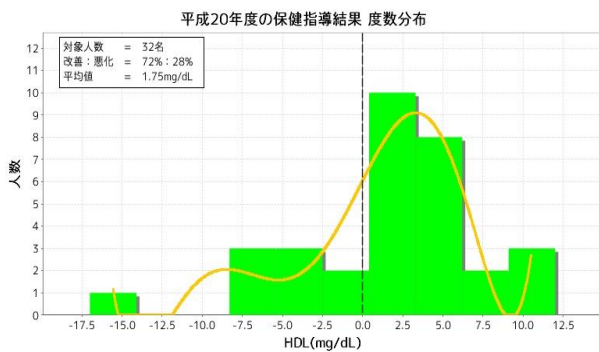
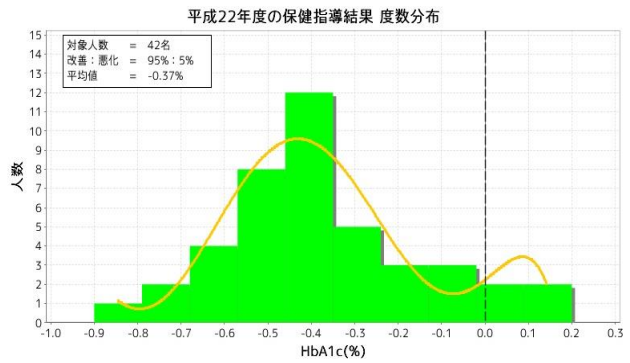
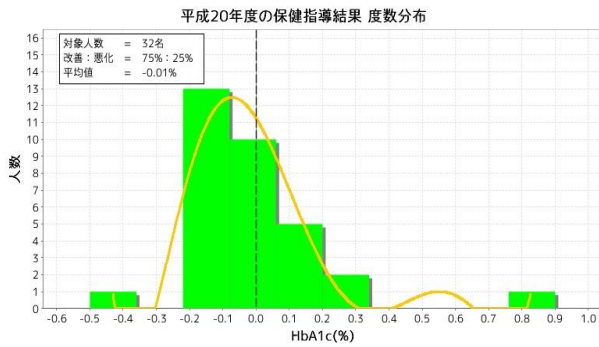
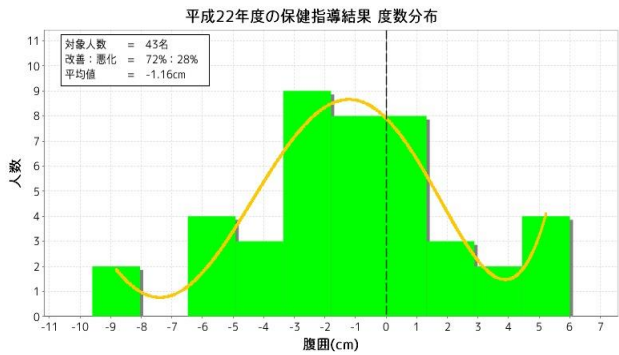
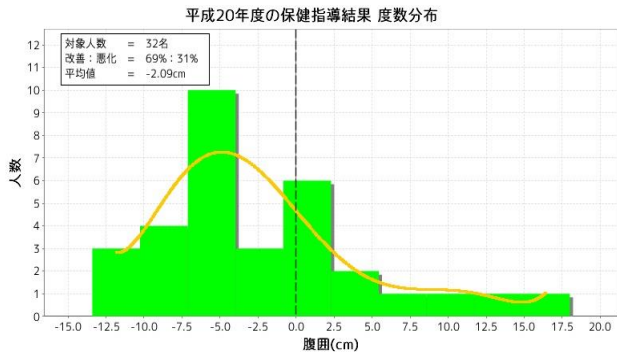
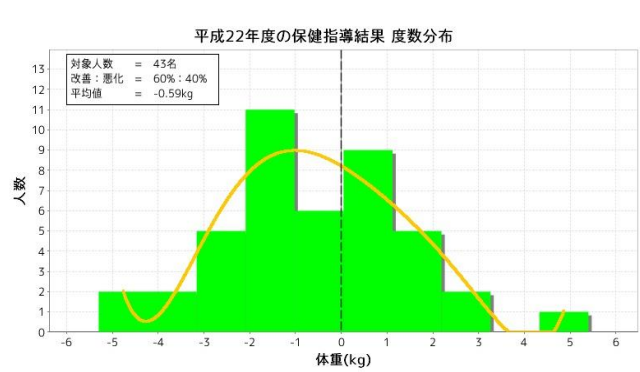
	体重(kg)	腹囲(cm)	HbA1C(%)	HDL(mg/dl)	収縮期血圧(mmHg)	拡張期血圧(mmHg)	中性脂肪(mg/dl)
平成20年度	-2.70	-2.09	-0.01	1.75	-0.47	-1.00	-14.84
平成22年度	-0.59	-1.15	-0.37	-2.23	-4.56	-4.67	-1.09

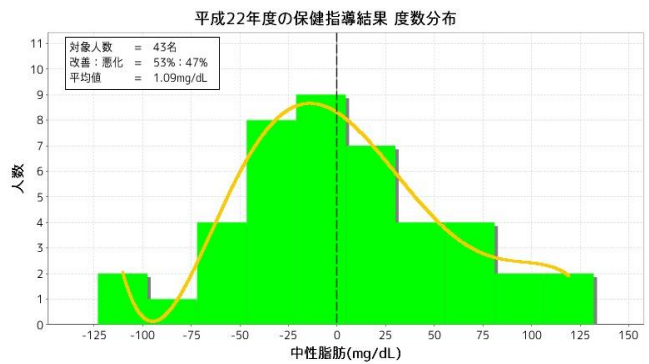
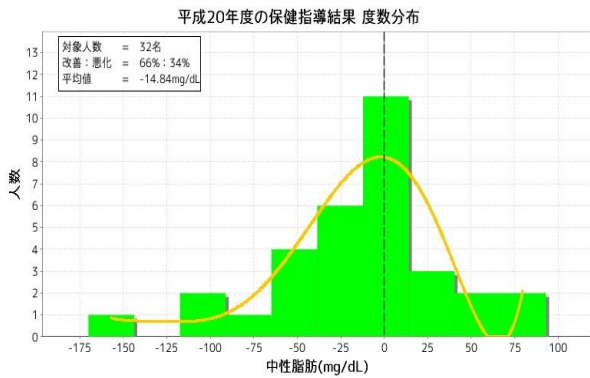
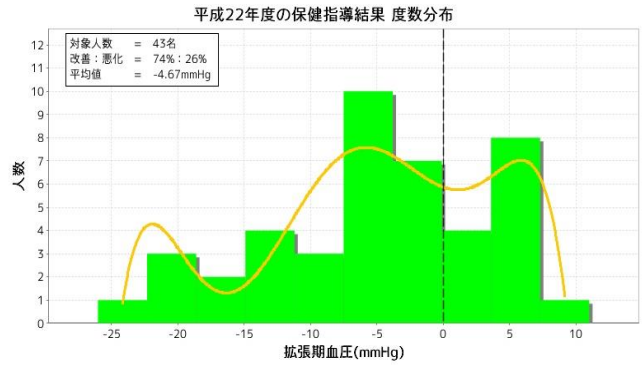
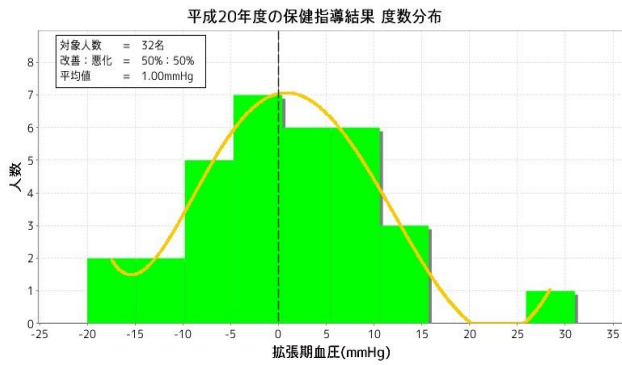
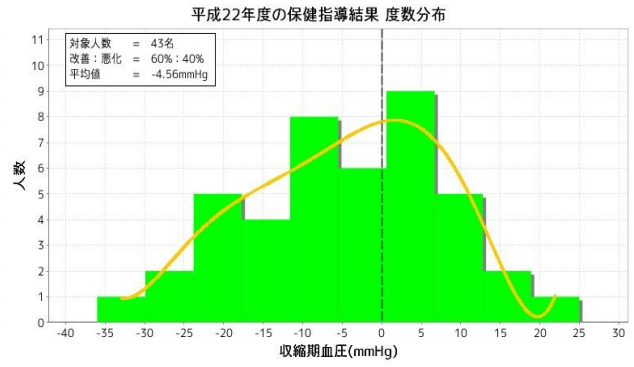
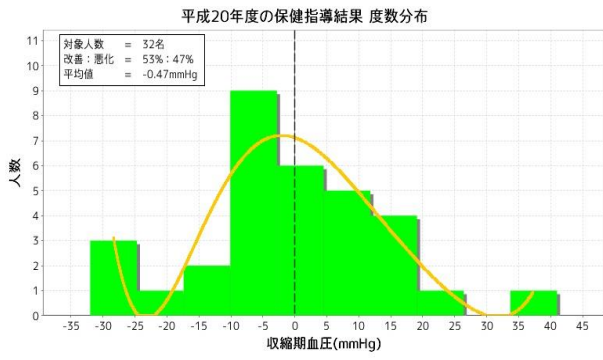
【保健指導利用者度数分布グラフの変化】

平成20年度



平成22年度





第1章 達成しようとする目標

1 目標値の設定

国の特定健康診査等基本指針を踏まえて、第一期の目標は平成24年度における特定健康診査受診率の目標を65%、特定保健指導の実施率を45%、内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率を10%に設定した。

第二期においては国の目標値に合わせて、特定健康診査受診率の目標を60%、特定保健指導の実施率を60%、内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率を25%に設定する。

2 神石高原町の特定健康診査・特定保健指導目標値

神石高原町国民健康保険における特定健康診査受診率の各年度の目標値は、第一期の実績をふまえ(表2参照)、特定健康診査受診率の目標を60%に設定する。

また、特定保健指導実施率は、段階的に平成29年度の目標値に近づくものとして設定する。

表1 特定健康診査・特定保健指導目標値 (単位：%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率	55	55	60	60	60
特定保健指導実施率	40	45	50	55	60
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率					25

表2 特定健康診査受診者数及び受診率(第一期実績)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査対象者数(人)	2,212	2,154	2,057	1,987	1,935
特定健康診査受診者数(人)	1,000	1,068	998	911	942
特定健康診査受診率(%)	45.2	49.6	48.5	45.8	48.7

表3 特定保健指導対象者及び実施率(第一期実績)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定保健指導対象者数(人)	177	166	171	132	139
特定保健指導受診者数(人)	36	25	49	40	37
特定保健指導実施率(%)	20.3	15.1	28.7	30.3	26.6

第2章 特定健康診査・特定保健指導の対象者

1 健康診査の現状

平成24年度の特定健康診査（集団）からみた国民健康保険加入者の受診率は以下のとおりである。

表 特定健康診査の受診率（平成24年）

区分	被保険者数 (人)			特定健康診査受診者数 (人)			受診率 (%)		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
40歳未満	257	221	478	32	25	57	12	11	12
40～44	51	35	86	13	11	24	25	31	28
45～49	62	38	100	14	11	25	23	29	25
50～54	74	58	132	22	17	39	30	29	30
55～59	116	96	212	38	37	75	33	39	35
60～64	279	260	539	77	101	178	28	39	33
65～69	231	254	485	105	128	233	45	50	48
70～74	266	328	594	109	137	246	41	42	41
合計	1,336	1,290	2,626	410	467	877	31	36	33
40～74才	1,079	1,069	2,148	378	442	820	35	41	38

注：資料は、町保健課。

2 平成29年度までの各年度の対象者数（推計）

表 平成29年度までの各年度の対象者数（推計） （単位：人）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査対象被保険者数	1,957	1,944	1,931	1,918	1,905
特定健康診査受診者数	1,077	1,070	1,159	1,151	1,144
特定保健指導対象者数	129	128	139	138	137
特定保健指導実施者数	52	58	70	76	83

注：対象者の推計は、第一期の実績から試算。

第3章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法

1 特定健康診査

(1) 基本的な考え方

ア 国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外来受療率が徐々に増加し、次に75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。これを個人に置き換えてみると、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満症等（以下「糖尿病等」という）の生活習慣病の発症を招き、外来通院及び投薬が始まり、生活習慣の改善が無いままに、その後こうした疾患が重症化し、虚血性心疾患や脳卒中等の発症に至るという経過をたどることになる。

このため、生活習慣の改善により、若い時からの糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、糖尿病等を発症しない境界域の段階で留めることができれば、通院患者を減らすことができ、さらには重症化や合併症の発症を抑え、入院患者を減らすことができ、この結果国民の生活の質の維持及び向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。

イ 糖尿病等の生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）に起因する虚血性心疾患、脳血管疾患等発症リスクが高まる。

このため、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念に基づき、その該当者及び予備群に対し、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の生活習慣病や、これが重症化した虚血性心疾患、脳卒中等の発症リスクの低減を図ることが可能となる。

ウ 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行うものである。

表 特定健康診査の実施形態

実施方法	内 容
集団健診	健診の場所・時間を定め、一定の人数をまとめて行う健診。交通の便の心配が少なく、がん検診等も同日受診できる。
個別健診	医療機関において、一般の外来患者と同様、健診の日時を決めずに行う健診。
その他	脳ドックと同時実施する。

(2) 実施場所

ア 集団健康診査

集団健康診査は、町の総合健診（特定健康診査，がん検診，骨粗鬆症検診，肝炎ウイルス検診，歯周疾患検診，39歳以下の健康診査，生活保護受給者の健康診査，後期高齢者の健康診査を併せて実施する健診）の各会場で次のように実施する。

表 神石高原町集団健康診査の実施場所

地 区	実施場所
油木地区	油木体育館（シルトピアアリーナ）
神石地区	総合交流センターじんせきの里
豊松地区	多目的体育館
三和地区	三和公民館

イ 個別健康診査

個別健康診査は、集合契約に参加した医療機関で実施する。

ウ その他

脳ドックと同時実施する場合は、町が指定した医療機関で実施する。

(3) 実施項目

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診項目とする。

ア 基本的な健診項目

- ① 質問項目
- ② 身体計測（身長，体重，BMI，腹囲）
- ③ 理学的検査（身体診察）
- ④ 血圧測定，血液化学検査（中性脂肪，HDLコレステロール，LDLコレステロール）
- ⑤ 肝機能検査（AST（GOT），ALT（GPT）， γ -GT（ γ -GTP））
- ⑥ 血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c検査を選択）
- ⑦ 尿検査（尿糖，尿蛋白）

イ 詳細な検診の項目

一定の基準の下，医師の判断により実施する。

- ① 貧血検査
貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者。
- ② 心電図検査
前年度の特定健診の結果等に基づき，血圧，脂質，血糖，腹囲等の全ての項目について，以下の基準に該当した者。
- ③ 眼底検査
前年度の特定健診の結果等に基づき，血圧，脂質，血糖，腹囲等の全ての項目について，以下

の基準に該当した者。

【判断基準】

血糖	・ 空腹時血糖	100mg/dl以上	又は
	・ HbA1cの場合	5.6%以上	
脂質	・ 中性脂肪	150mg/dl以上	又は
	・ HDLコレステロール	40mg/dl未満	
血压	・ 収縮期	130mmHg以上	又は
	・ 拡張期	85mmHg以上	
腹囲等	・ 腹囲	男性 \geq 85cm, 女性 \geq 90cm	又は
	・ BMI \geq 25		

特定健康診査質問票

フリガナ		性 別	健診年月日	平成 年 月 日
氏 名		①男 ②女		
生年月日	昭和 年 月 日 (歳)		特定健康診査 受診券番号	

◆回答欄の該当する番号に○印を記入してください。

	質 問 項 目	回 答
1-3	現在, aからcの薬の使用の有無	
1	a. 血圧を下げる薬	1. はい 2. いいえ
2	b. インスリン注射又は血糖を下げる薬	1. はい 2. いいえ
3	c. コレステロールを下げる薬	1. はい 2. いいえ
4	医師から, 脳卒中(脳出血, 脳梗塞等)にかかっているといわれたり, 治療を受けたりしたことがありますか。	1. はい 2. いいえ
5	医師から, 心臓病(狭心症, 心筋梗塞等)にかかっているといわれたり, 治療を受けたりしたことがありますか。	1. はい 2. いいえ
6	医師から, 慢性の腎不全にかかっているといわれたり, 治療(人工透析)を受けたりしたことがありますか。	1. はい 2. いいえ
7	医師から, 貧血といわれたことがありますか。	1. はい 2. いいえ
8	現在, たばこを習慣的に吸っている。 (※「現在, 習慣的に喫煙している者」とは, 「合計100本以上, 又は6カ月以上吸っている者」であり, 最近1カ月間も吸っている者)	1. はい 2. いいえ
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	1. はい 2. いいえ
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上, 1年以上実施	1. はい 2. いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	1. はい 2. いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	1. はい 2. いいえ
13	この1年間で体重の増減が±3kg以上あった。	1. はい 2. いいえ
14	人と比較して食べる速度が速い。	1. はい 2. いいえ
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。	1. はい 2. いいえ
16	夕食後に間食(3食以外の夜食)をとることが週に3回以上ある。	1. はい 2. いいえ
17	朝食を抜くことが週に3回以上ある。	1. はい 2. いいえ
18	お酒(清酒, 焼酎, ビール, 洋酒など)を飲む頻度	1. 毎日 2. 時々 3. ほとんど飲まない(飲めない)
19	飲酒日の1日当たりの飲酒量 清酒1合(180ml)の目安 : ビール中瓶1本(約500ml), 焼酎35度(80ml), ウイスキーダブル1杯(60ml), ワイン2杯(240ml)	1. 1合未満 2. 1~2合未満 3. 2~3合未満 4. 3合以上
20	睡眠で休養が十分とれている。	1. はい 2. いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。	1. 改善するつもりである(概ね6カ月以内) 2. 近いうちに(概ね1カ月以内)改善するつもりであり, 少しずつ始めている。 3. すでに改善に取り組んでいる(6カ月未満) 4. すでに改善に取り組んでいる(6カ月以上) 5. 改善するつもりはない
22	生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば, 利用しますか。	1. はい 2. いいえ

(4) 実施時期

ア 集団特定健康診査

集団特定健康診査は5～6月に各会場で実施する。各会場での実施日数は、受診者数に応じて設定する。

表 神石高原町集団特定健康診査の実施時期（平成25年度）

地 区	実施時期
油木地区	6月 3日～ 7日
神石地区	6月10日～14日
豊松地区	5月28日～31日
三和地区	6月17日～25日

イ 個別特定健康診査

個別健康診査による特定健診は、希望者が病院、医療機関に申し込みを行い、12月末までに特定健康診査を受けることとする。（特定保健指導の対象者に翌年の3月から特定保健指導を実施するため。）

ただし、脳ドックを受診する者については脳ドックで特定健康診査を受けることとする。

特定健康診査を受診の際、特定健康診査質問票に記入し、医療機関に提出し受診することとする。

(5) 特定健康診査委託基準

特定健康診査は、受診者の利便性の確保に配慮するとともに、健康診査の質の確保を図るために、厚生労働省の示す委託基準を満たす医療機関に委託し、実施する。

個人情報については、その性格と重要性を十分認識し、適切に取り扱う。

特定健康診査の適正な実施を図るために、必要な医師、看護師等の人員の確保を委託先に求めるとともに、町においても、必要な受付事務等の人員を配置する。

また実施医療機関では、標準的健診・保健指導プログラムにおいて定める電子的標準様式により、医療保険者に対して健診結果を安全かつ速やかにCD-R等の電磁的方式により提出する。

(6) 委託契約の方法，契約書の様式

集団健診については、厚生労働省の示す委託基準を満たす健診機関に委託する。

個別健診については、広島県医師会との集合契約に参加する。

(7) 特定健康診査委託単価及び自己負担額

ア 集団健康診査

特定健康診査委託単価は見積もり合わせ（2社）で単価を確定する。

自己負担額は1,200円／人とする。

イ 個別健康診査

特定健康診査委託単価は広島県医師会との集合契約で定めた単価。

自己負担額は1,600円／人とする。

(8) 特定健康診査の周知や案内の方法

ア 集団健康診査

自治振興会を通じて、総合健診（特定健康診査等）の申込の案内及び申請受付を行う。保健委員に対して、総合健診（特定健康診査等）の実施方法について周知を徹底する。合わせて、町の広報等を通じて、各地区での総合健診日、時間等を周知する。

また、保健課及び支所町民課が連携して、町民の相談に柔軟に対応する体制を確立する。

さらに、特定健康診査受診申込者に対して、総合健診の書類発送と同時（5月中旬）に特定健康診査受診券（別途参照）を送付する。

イ 個別健康診査

特定健康診査対象者（40歳～74歳の国民健康保険被保険者）で、総合健診で特定健康診査を受けることができなかった者に特定健康診査受診券（別途参照）を9月中に送付し、病院、医療機関で健康診査を受診するように働きかける。合わせて、町の広報等を通じて周知する。

ウ その他

総合健診申込案内の時、脳ドックと特定健康診査を同時実施する内容を盛り込み周知する。

(9) 事業主健診等の健診受診者のデータ収集方法

ア 事業主等からの受領

事業主健診の対象者の把握は困難であるため、事業主からのデータ収集は行わない。

イ 受診者からの受領

総合健診で特定健康診査を受診されていない方に対して個別健康診査をご案内する時に、事業主健診や人間ドック等で既に特定健康診査を受診された方に、検査結果の提供依頼をする。

ウ 受領するデータの形態

特定健康診査問診票及び検査結果のデータを紙で受領する。受領したデータについて、特定健康診査結果通知表に必要な事項を保険者で転記する。

2 特定保健指導

(1) 基本的な考え方

対象者自身が健診結果を理解して体の変化に気づき、自らの生活を振り返り、生活習慣を改善するための行動目標を設定、実践できるよう支援し、自分の健康に関するセルフケア（自己管理）ができるようになることを目的とする。

そのために、どのような生活習慣を身につけることが必要であるか、また課題や優先順位を対象者と共に考え、実行可能な行動目標を対象者が自ら立てられるよう個別面接や小集団のグループワーク等を活用し行動変容のきっかけづくりを行う。

また、保健指導実施者は保健指導を行うための各種研修会へ参加し、実際の保健指導に応用することが必要である。

さらに、健康増進法等で実施するポピュレーションアプローチのための社会資源と有機的に連動させること、地域・職域におけるグループ等との協働した体制整備を図る。

表 特定保健指導の対象者

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖②脂質③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	/	積極的 支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI ≥25	3つ該当	/	積極的 支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

※追加リスク判定基準 ①HbA1C5.6%以上
②中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満
③収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上

※1 服薬中の者については医療保険者による特定保健指導の対象としない。

※2 前期高齢者（65歳以上75歳未満）については、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。

(2) 実施場所

特定保健指導は各地区で実施することを原則とし、実施場所は次のとおりである。

表 保健指導の実施場所

地 区	実施場所
油木地区	油木コミュニティーセンター
神石地区	交流センターじんせきの里
豊松地区	豊松支所会議室
三和地区	保健福祉センター さんわ総合センター くるみふれあいプラザ

(3) 実施時期

集団健康診査受診者は、7月～1月及び8月～2月。（健康診査実施後、1ヶ月後をめぐりに実施）

個別健康診査受診者は、3月～10月。（国保連合会からのデータで特定健康診査データ管理システムから抽出し実施）

<参考：平成25年度 動機付け支援及び積極的支援者に対する特定保健指導の内容>

(A) 情報提供支援

特定健康診査結果と併せて、特定保健指導対象者に対して、個別にコメントを記載する。

(B) 特定保健指導

ア 動機付け支援

① 個別支援

○スタッフ：保健師又は管理栄養士

○支援内容：初 回・・・1人30分以上の個別面接

3か月後・・・支援レター（写真入り）

6か月後・・・評価のための測定と個別面接

② グループ支援

○スタッフ：保健師又は管理栄養士

○支援内容：初 回・・・80分以上のグループ面接

3か月後・・・支援レター（写真入り）

6か月後・・・評価のための測定、修了式

イ 積極的支援

表 積極的支援のプログラム

区 分	初 回		1か月後	2か月後
支援内容	個別支援 30分	グループ支援 80分	グループ支援 （栄養・運動） 60分	電話B又は 支援レター 5分
スタッフ	保健師又は管理栄養士		管理栄養士 健康運動指導士 保健師	保健師 管理栄養士
ポイント	—	—	60	10

3ヶ月後（中間評価）	4か月後	5か月後	6か月後
個別支援A 30分	電話B 5分	電話A 5分	最終評価のための アセスメント （測定・修了式）
保健師 管理栄養士	保健師 管理栄養士	保健師 管理栄養士	保健師 管理栄養士
120	10	15	—

(4) 特定保健指導委託基準

特定保健指導は、受診者の利便性の確保に配慮するとともに、健康診査の質の確保を図るために、町の保健師を中心に実施するが、健診形態の種類によって、厚生労働省の示す委託基準を満たす健診機関に一部委託し、実施する。

特定保健指導の実施にあたっては、特定保健指導対象者が特定保健指導を受けやすいように、実施日、実施時間等に極力配慮して行う。

また委託健診機関では、標準的健診・保健指導プログラムにおいて定める電子的標準様式により、医療保険者に対して保健指導結果を安全かつ速やかにCD-R等の電磁的方式により提出する。

(5) 委託契約の方法，契約書の様式

特定保健指導については、厚生労働省の示す委託基準を満たす健診機関に委託する。

(6) 特定健康診査委託単価及び自己負担額

特定健康診査委託単価は見積もり合わせ（2社）で単価を確定する。

(7) 特定保健指導の対象者の抽出（重点化）の方法

ア 基本的な考え方

効果的・効率的な保健指導を実施するため、メタボリックシンドローム該当者・予備軍を選定・階層化すること、予防効果が多く期待できる層を優先しながら実施する。

具体的には、リスクに基づく優先順位をつけ、年齢に応じた保健指導レベル別の支援を実施する。

表 優先順位の考え方

区 分	内 容
健康診査結果から	① 年齢が比較的若い対象者 ② 健診結果のレベルが昨年度より悪化している対象者 ③ 質問項目の回答により、生活習慣改善の必要性が高い対象者 ④ 前年度積極的支援及び動機付け支援の対象者であったにもかかわらず保健指導を受けなかった対象者
参考データの活用	
レセプト情報、特定健康診査情報等のデータ分析の活用 (国保連合会提供)	・保健事業支援ツールにより作成されるファイル 健康診査有所見者状況 メタボリックシンドローム該当者・予備軍 健康診査受診状況 健康診査から保健指導へのフローチャート ・保健指導対象者リスト ・特定健康診査未受診者確認リスト

イ 特定保健指導対象者の選定と階層化及び優先順位

特定健康診査受診者の内、特定保健指導該当者以外についても対象者グループを分類し、ポピュレーションアプローチ事業と有効的な連携による保健指導を実施する。

区 分	内 容	優先順位
ア 特定健康診査受診者で受診勧奨者	・医療への受診勧奨が必要な人	①
イ 特定保健指導対象者	・受診は必要ないが生活習慣病のリスクがあり、内臓脂肪症候群該当者・予備軍で保健指導が必要な人	②
ウ 特定健康診査受診者かつ治療者	・医療との連携が必要な人	③
エ 特定健康診査未受診者	・特定健康診査受診対象者（40歳～74歳）であるにもかかわらず特定健康診査未受診者	④
オ 情報提供対象者	・特定健康診査でア～ウに該当しない人で、健康管理に対する情報提供を行う人	⑤

(8) 特定保健指導実施者の人材確保と資質向上

町における生活習慣病対策、予防重視の基本的な考え方のもと、必要な保健師、管理栄養士の配置を行うとともに、保健指導等を外部（健診機関）に一部委託する。

表 特定保健指導実施者の体制

職種	役場（保健衛生主管課）	委託先
保健師	5	1
管理栄養士	1	1
看護師		
医師		
検査技師		
事務員		
健康運動指導士		1
合計	6	3

(9) 特定保健指導の周知や案内の方法

特定保健指導対象者に対して、特定健康診査結果の通知と合わせて、特定保健指導利用券を発行し、特定保健指導の内容及び実施日等の案内を行い、特定保健指導を受けることを働きかける。

また、町の広報、保健師による個別案内等を通じて、特定保健指導の内容及び実施日等のPRを行う。

(10) 事業者健診データの保管方法及び保管体制、保管等に関する外部委託について

特定健康診査・特定保健指導に関するデータ管理は、原則5年間保存とし、広島県国民健康保険連合会に委託するものとする。

(11) 年間スケジュール

表 平成25年度スケジュール

年次	月	健康診査	特定保健指導
平成25年	1月	○特定健康診査申込書配布準備（平成25年度） ○自治振興会を通じて受診申込書の配布 ○申込書の提出期限 3月末	
	2月		
	3月		
	4月	○健診機関との契約（4月） ○申込者の整理，データ入力，確認 ○実施体制（人員配置等）の検討 ○健康診査日の振り分け	○健診機関（特定保健指導）との契約（4月）
	5月	○受診券の印刷，発送 ○特定健康診査受診者の変更等の確認 ○総合健診の実施	
	6月	○特定健康診査受診者の変更等の確認 ○総合健診の実施 ○特定健康診査結果の発送（5月実施分）	○特定保健指導対象者（集団健診分）へ特定保健指導の案内
	7月	○特定健康診査結果の発送（6月実施分）	○特定保健指導対象者（集団健診分）へ特定保健指導の案内 ○動機付け支援（7月～1月及び8月～2月） ○積極的支援（7月～1月及び8月～2月）
	8月		
	9月	○総合健診を受診しなかった人に対する個別健診の案内（脳ドック含む）	
	10月	○個別健康診査の受診	
	11月	○脳ドック受診	
	12月		
平成26年	1月	○特定健康診査申込書配布準備（平成26年度） ○自治振興会を通じて受診申込書の配布 ○申込書の提出期限 3月末	○特定保健指導対象者（個別健康診査分）へ特定保健指導の案内 ○動機付け支援（3月～9月） ○積極的支援（3月～9月）
	2月		
	3月		

第4章 個人情報の保護に関する項目

1 基本的な考え方

医療保険者は、健康診査・保健指導で得られる健康情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン等を踏まえた対応を行う。その際には、受診者の利益を最大限に保証するため個人情報の保護に十分に配慮しつつ、効果的・効率的な健康診査・保健指導を実施する立場から、収集された個人情報を有効に利用することが必要である。

2 記録の保存方法，体制，外部委託，管理方法

個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法に基づく「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に基づいて行う。

ガイドラインにおける役員・職員の義務（データの正確性の確保，漏洩防止措置，従業者の監督，委託先の監督）について周知を図る。

特定健康診査・特定保健指導を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理する。

3 守秘義務規定

国民健康保険法（平成20年4月1日施行分）

第二百十条の二 保険者の役員若しくは職員又はこれらの職に合った者が、正当な理由なしに、国民健康保険事業に関して職務上知得した秘密を漏らした時は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

高齢者の医療の確保に関する法律

第三十条 第28条の規定により保険者が特定健康診査等の実施の委託を受けた者（その者が法人である場合はその役員）若しくはその職員又はこれらの者であった者は、その実施に関して知り得た個人の秘密を正当な理由がなく漏らしてはならない。

第六十七条 第三十条の規定に違反して秘密を漏らした者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

第5章 特定健康診査等実施計画の公表及び周知について

高齢者の医療の確保に関する法律第19条3「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない」に基づき、特定健康診査等実施計画を町の広報誌及びホームページに掲載する。

第6章 特定健康診査等実施計画の評価及び見直しに関する事項

1 基本的な考え方

評価は、「特定健康診査・特定保健指導」の成果について評価を行うことであり、有病者や予備群の数、生活習慣病関連の医療費の推移などで評価されるものである。

その成果が数値データとして整理されるのは数年後になるものと想定されるため、健康診査結果や生活習慣の改善状況など短期間で評価ができる事項についても評価を行う。

なお、評価方法としては、以下ア～ウについてそれぞれに評価を行うとともに、事業全体を総合的に評価する。

ア 「個人」を対象とした評価方法

特定保健指導における6か月後の評価をする。行動目標の達成度、生活習慣病の改善状況から評価する。個人を単位とした評価は、保健指導方法をより効果的なものに改善することに活用できる。

イ 「集団」として事業所単位や地域単位で評価する方法

健診や生活習慣に関する改善度を、集団として評価する。集団間の比較ができ対象特性毎に分析することにより、保健指導の成果が上がっている集団が判断でき、保健指導方法や事業の改善につながることができる。

ウ 健診・保健指導の「事業」としての評価方法

費用対効果や、対象者の満足度、対象者選定が適切であったか、プログラムの組み方は効果的であったか、「要医療」となった人の受診率や保健指導の継続性など、事業のプロセスを評価することができる。

2 具体的な評価

ア ストラクチャー（構造）

保健事業を実施するための仕組みや体制を評価するもの。保健指導に従事する職員の体制（職種・職員数・職員の資質等）、保健指導の実施に係る予算、施設・設備の状況、他機関との連携体制、社会資源の活用状況など。

イ プロセス（過程）

事業の目的や目標達成に向けた手順や活動を評価するもの。保健指導の実施過程、すなわち情報収集、アセスメント、問題の分析、目標の設定、指導手段（コミュニケーション、教材を含む）、保健指導実施者の態度、記録状況、対象者の満足度など。

ウ アウトプット（事業実施量）

目的・目標達成のために行われる事業に対する評価。健康診査受診率、保健指導実施率、保健指導の継続率など。

エ アウトカム（結果）

事業の目的、目標の達成度、または成果の数値目標に対する評価。肥満度や血液検査などの健康診査結果の変化、糖尿病等の有病者・予備群、死亡率、要介護率、医療費の変化など。

3 評価の実施責任者

個人に対する保健指導の評価においては、保健指導実施者（委託事業者を含む）が実施責任者となる。

集団に対する保健指導の評価においては、保健指導実施者（委託先を含む）及び医療保険者が評価の実施責任者となる。

保健指導実施者に対して研修を行っている者も、この評価に対する責務を持つこととする。

事業としての保健指導の評価は、「健康診査・保健指導」事業を企画する立場にある医療保険者がその評価の責任を持つこととする。

最終評価については、健康診査・保健指導の成果として、対象者全体における生活習慣病対策の評価（有病率、医療費等）を行うものであるから、医療保険者が実施責任者となる。

なお、保険運営の健全化の観点から、必要に応じて特定健康診査等実施計画を見直すこととする。

第7章 その他

なお、健康増進法、介護保険法で実施しているがん検診については、国民健康保険加入者に対しては、同時に実施することとする。